

事業所 防災リーダー

自分を守り、なかま同僚を守る

事業所防災リーダー



自分を守り、^{なかま}同僚を守る

事業所防災リーダーって

どんな人？



企業や学校、集客施設など、どんな事業所でも、発災時に従業員やお客様を守るために防災の取組が必要です
そんな事業所内の防災対策を推進する人が事業所防災リーダーです！

リーダーになるのに、特に資格や役職はいりません
事業所内の身近な防災対策を進めていく人を想定しているので、たとえば消防訓練の担当者など、既存の防災担当の方等を登録していただくことを推奨します

事業所防災リーダーになると

どうなる？



普段は、登録いただいたメールアドレスやLINEアカウントへ、「事業所防災リーダー通信」などの防災コンテンツを配信します
リーダーによる防災の取組のヒントにしたり、従業員等への防災教育に活用していただいたりすることを想定しています



発災時（災害接近時）には、登録いただいたメールアドレスやLINEアカウントへ、東京都から災害関連情報や防災行動のお願いなどを発信させていただきます。情報を参考にしながら、従業員等を守るための適切な対応をお願いします
発災時に東京都から特別な業務を依頼するものではなく、あくまで各事業所の災害対応を支援するための情報提供です

事業所防災リーダーの登録方法

事業所防災リーダーはオンラインで簡単に登録できます

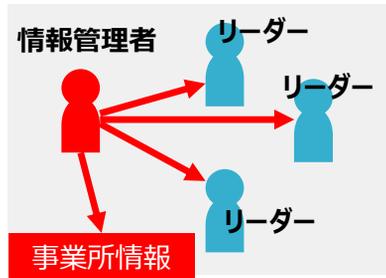


STEP 1

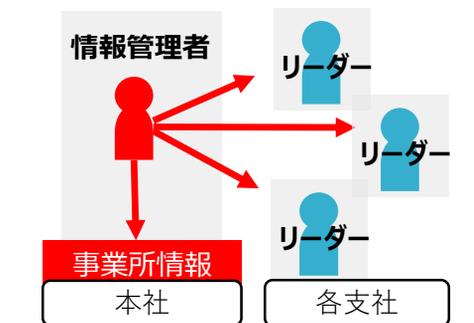
情報管理者とリーダーを選任

- **情報管理者**：登録に際して必要な事業所情報とリーダー情報を管理する担当者
登録事業所ごとに1名必要。事業所防災リーダーと兼任（同一人物）でも可
- **事業所防災リーダー**：事業所の防災対策を実施する担当者
一つの事業所内に複数人を配置しても可

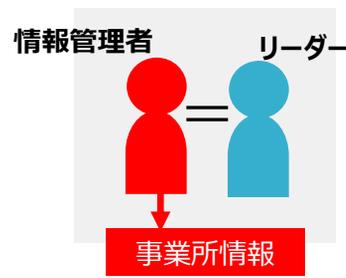
※情報管理者とリーダーの設定は、事業所の実情に応じて登録してください



事業所ごとに情報管理者とリーダーを置く場合



情報管理者とリーダーの事業所は別でも可



情報管理者とリーダーは兼任でも可

STEP 2

PC・スマホからオンラインで登録

メールアドレスを仮登録

企業情報・情報管理者登録

①企業情報登録

②情報管理者登録

③利用規約への同意

④企業名称等の公開への同意

⑤ **防災対策徹底宣言**への同意

⑥事業所防災リーダーとの兼務確認

事業所防災リーダー登録（情報管理者と兼任の場合は不要）

①企業情報確認

②事業所防災リーダー登録

③利用規約への同意

④ **防災対策徹底宣言**への同意

※必要に応じ、LINEアカウントを友だち登録することができます。LINEでも情報が届きます。

【防災対策徹底宣言】

- 平時には、都が提供する防災コンテンツ等を確認し、職場の備蓄や転倒防止策の意識付けなど、企業・事業所内の防災対策に係る普及啓発に努めます。
- 発災時には、都からの情報をもとに、大規模地震発生時における従業員への一斉帰宅抑制の呼び掛けや台風接近時の出勤抑制（テレワークの実施）など、防災情報の周知等に努めます。

STEP 3

事業所内で対策を実践！

すべての事業所に必要な防災知識・情報をリーダーへ

事業所防災リーダーには、たとえばこんな情報が届きます

平時には、事業所防災のヒントになるようなコンテンツ

事業所防災リーダー通信 vol.5

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへの登録、ありがとうございます！
東京都防災リーダー事務局からののお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された方のメールアドレスにお送りしています。

<<事業所防災リーダー必携⑤>>

従業員が帰宅困難になったら？

大規模な地震災害発生時に従業員が帰宅困難者になったら、**発災後1日間は事業所の中に留まるのが基本**です。日中に事業所にいる人が一斉に帰宅してしまうと、災害が生じて緊急自動車の走行を妨げたり、群衆発生に巻き込まれて二次被害に遭ったりする危険性があります。

「あなたのために、帰らない」「あなたのために、帰さない」

そう言えるように、どうすればよいか、日頃から考えておくことが大切です。普及啓発動画も作成しています。ぜひご覧ください。



- 従業員向け「1〜層向け」4分程度
「大地震、災害時はあなたのために、帰らない」
<https://www.tokyo-metropolitan.go.jp>
- 事業所防災リーダー向け「事業所向け」4分程度
「大地震、災害時はあなたのために、帰さない」
<https://www.tokyo-metropolitan.go.jp>



事業所防災リーダー通信 vol.8

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへの登録、ありがとうございます！
東京都防災リーダー事務局からののお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された方のメールアドレスにお送りしています。

<<事業所防災リーダー必携⑧>>

消防訓練を考えてみましょう。

「火災」は地震や水害といった自然災害よりもさらに身近な災害ですが、対応する自信がありますか？

大災発生直後の初期消火が成功すれば、被害も被害も最小限で済む一方、延焼が拡大するとヒトやモノ、そして会社の事業に甚大な被害をもたらします。

◆消防訓練のポイントその1：消火器を確認する

実際に小規模火災発生によって実用訓練ができればよいですが、従業員全員で行うことは難しい場合もあります。避けては通れないこととして、消火器の存在を確認するようにします。

- 消火器の使い方について再確認します。消防署のホームページ等にある資料を活用するといでしょう。
- フロアマップ等を再確認し、従業員各自で部署の近くの消火器の場所を調べ、マップに書き込みましょう。
- 可能なら、フロアや部署単位で近くにある消火器を実際に調べてみましょう。集めたものにのりくわいさかきを実感します。



火災の火は出火後2分程度で立ち上がり、壁面に燃え移ると言われています。**火災対応は「熱間上の難関」**です。消火器の有効な有効範囲は標準消火器で10秒から15秒程度、強化消火器でも1分程度しかもちません。そのため、近くにある消火器をたくさん集める必要があります。

火が天井まで届いてしまった場合は、「延焼」となります。これ以上は消火器では火刀打ちできません。消火活動は中断し、一刻も早く避難しましょう。

※備考：「防災リーダー-ESM」 監 徳島健策、©K&W

過去の事業所防災リーダー通信はこちら→



発災時には、災害情報や防災行動のお願い

【登録したメールアドレス】

【LINEに届けることも可能です】



○月○日●時●分東京地方で最大震度●を観測する地震が発生しました。
各企業におかれては、従業員及び建物・周囲の安全を確認したうえで、出勤している従業員を待機させてください。適宜災害時伝言サービス等で家族の安全を確認したうえで、帰宅は控えるよう呼びかけてください。業務継続のための活動は、従業員の安全が確保された状況で実施しましょう。
その他、地震に関する情報は東京都防災HP等をご参照ください。



○月○日●時●分●●地方に●●警報が発表されました。この影響で一部の公共交通機関で遅れや運休が発生しています。
各企業におかれては、従業員が安全に帰宅できない可能性がある場合は、事業所内に留まることもご検討ください。
その他、台風に関する情報は東京都防災HP等をご参照ください。

※文面はイメージです。

【お問合せ】東京都 総務局 総合防災部 防災管理課 防災事業推進担当
電話：03-5388-2485 Mail：kanri-bousai-leader@ml.metro.tokyo.jp

よくあるご質問

Q 防火管理制度やその他の制度との違いは何ですか？

A 防災管理者制度と事業所防災リーダー制度との大きな違いは、**法的根拠の有無及び役割**と考えています。

事業所防災リーダーは都が独自に行う事業であり、法律に基づくものではないです。このため、法律に基づく選任や届出等はなく、各事業所様のご実情に応じて設定していただくものです。

また、**役割としては、平時の普及啓発、災害時は職場内の安全確保や一斉帰宅抑制の呼びかけ等**を行っていただきたいと思っておりますので、防災管理者の業務と一部重複はあるかもしれませんが、義務的な役割や報告等はございません。

Q 事業所防災リーダーになったら、身分は公務員扱いになるのですか？

A 事業所防災リーダーは法律や条例等を根拠とするものではなく、また**通常の業務の範囲内で職場の防災対策を推進**していただく方ですので、公務員の扱いとはなりません。

また、特別な業務に従事するというだけでもございません。

Q 災害時は法律、業務継続計画、地域防災計画等に都の災害対策本部との連携等、既に決まった役割があります。これらに新たに業務が追加されるということですか？

A 事業所防災リーダーは、**新たに都と連携して対応や報告を求めるものではないです**。企業の皆様も、災害が発生した際には従業員の皆様の安全確保や二次災害の防止を初動対応として行われるかと思っております。今回の事業は、こうした皆様の取組を情報面、コンテンツ面から支援することを目的としています。

Q 登録することのメリットはあるのですか？

A 平常時には、**職場の防災対策を推進するために有益なコンテンツを毎週配信**していただきますので、職場内の研修や訓練、災害時のマニュアル検討等にぜひご活用ください。

また、災害時には、**東京都と直接つながり災害情報が得られます**ので、こちらも職場の安全確保にぜひご活用ください。

災害時に従業員等、職場の安全を守るという取組は皆様の企業価値の向上にもつながると考えています。

Q 登録するのは本社ですか？それとも部署や支社、事業所単位ですか？

A **登録単位は企業の皆様のご事情に合わせて、本社一括、部署ごと等自由に設定**することが可能です。なお、事業所防災リーダーは文字どおり、事業所ごとに防災を考える、推進する制度ですので、**事業所単位での登録を推奨**しています。